

株 主 各 位

東京都新宿区下宮比町3番2号

日本精鉱株式会社

代表取締役社長 木 嶋 正 憲

## 第118期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご覧いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送賜りたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区下宮比町3番2号  
当社会議室（本通知書裏面ご参照）
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第118期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第118期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提供が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
（アドレス <http://www.nihonseiko.co.jp>）

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は東日本大震災後の復興需要やエコカー補助金などの政策効果により、緩やかな回復傾向にありましたが、後半に入りますと、エコカー補助金が終了し、欧州債務危機や中国などの新興諸国においても経済成長の減速傾向が認められ、景気は後退局面となりました。しかしながら、昨年末の政権交代により、円高が是正され、株価が上昇してきたことから、景気回復への期待感が膨らんでまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度前半の販売は、アンチモン事業・金属粉末事業ともに比較的堅調に推移しておりましたが、後半に入ってから、需要の落ち込みを受け、販売は低調でありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比1,376百万円減収(10.5%減収)の11,671百万円、営業利益は358百万円減益(36.0%減益)の637百万円、経常利益は327百万円減益(34.5%減益)の622百万円、当期純利益は251百万円減益(39.5%減益)の385百万円となりました。

各セグメントの業況は以下のとおりです。

#### [アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準となるアンチモン地金の国際相場(ドル建)は、当連結会計年度に入り、相場の動きを大きく左右する主産国の中国において、中国政府が環境規制を強化したこと、中国国内の鉱石の品位が低下し、海外からの鉱石輸入が増え、生産コストが上昇したことから、第1四半期では、上げ基調でありましたが、欧州債務危機の拡大懸念や中国経済の減速で、需給が緩んだことから、第2四半期以降はなだらかな下落傾向となりました。当連結会計年度通期の前年度とのドル建での比較では12.9%ダウンし、一方、昨年12月から円高の是正がなされたことから、円建では8.7%ダウンとなりました。

同事業の当連結会計年度における販売状況は、製品の主要な最終需要家の内、家電産業は販売不振でしたが、自動車産業が前半は好調であったことから、比較的堅調に推移しましたものの、後半はエコカー補助金の終了や中国などの新興諸国の経済成長減速に加え、日中関係の悪化が経済にも影響をし

始めたことから、販売数量も落ち込み、前年度比346トン減少（5.5%減少）の5,931トンに終わりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、1,272百万円減収（15.6%減収）の6,882百万円、セグメント利益は、前年度比271百万円減益（49.8%減益）の273百万円を計上いたしました。

#### **〔金属粉末事業〕**

同事業においては、粉末冶金向け金属粉は、自動車のエコカー補助金の終了、国内電機メーカーの業績不振に代表されるテレビ等家電製品やパソコンの販売不振、加えて対中輸出減の影響もあり販売量が減少いたしました。また、電子部品向け微粉末金属粉においては、当連結会計年度を通してスマートフォン及びタブレット型多機能端末関連の堅調な需要に支えられたものの、パソコン等の従来型製品の販売不調を受けて、販売数量においては前年度を下回りました。

同事業の当連結会計年度における販売状況につきましては、総販売量は前年度比240トン減少（9.8%減少）の2,202トンとなりました。用途別に販売状況の実績を見ますと、自動車部品向けが主用途となる粉末冶金向け金属粉は1,624トンで、自動車に対する需要刺激策の効果により当連結会計年度前半は堅調でしたが、中国における日本製品不買運動による影響を埋めることが出来ず、136トン減少（7.7%減少）となりました。一方、電子部品向け微粉末金属粉は、軟磁性材料用金属粉（鉄系）の販売が減少したことから、前年度比104トン減少（15.3%減少）の578トンとなりました。

その結果、当連結会計年度の同事業の売上高は前年度比95百万円減収（2.0%減収）の4,775百万円、セグメント利益は平成24年4月の新工場稼働による労務費や減価償却費の増加等を主因とする売上原価の増加があったため、前年度比83百万円減益（20.5%減益）の323百万円となりました。

#### **〔その他〕**

不動産賃貸事業の売上高は13百万円（前年度比37.7%減収）、セグメント利益は12百万円（前年度比42.0%減益）でありました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度に当社グループは、総額621百万円の設備投資を行いました。その主な内容は以下のとおりであります。

### **[アンチモン事業]**

当連結会計年度におきましては、前年度から増設していた触媒炉が投資額31百万円で完成し、微粒触媒グレードの製造能力が倍増となりました。また、荷造設備の更新に108百万円、高純度アンチモン製造設備に25百万円、粒度分布測定装置やカラーメーター等の分析装置に4百万円等、総額184百万円の投資を行いました。

### **[金属粉末事業]**

当連結会計年度におきましては、野田工場の生産設備等の増強に96百万円、つくば工場の生産設備等に339百万円、総額436百万円の設備投資を行いました。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

## **(4) 対処すべき課題**

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画を策定し、その中で「収益力を高め、成長戦略を推進する」ことを基本方針に掲げ、市場の開拓と拡販、技術力の向上、生産性の向上、人材の活性化を行うことで、グローバル競争に対処し、企業発展をめざしてまいります。

アンチモン事業においては、平成25年度に中国での販売会社設立を計画しており、グローバル化を進め、海外市場の開拓を行ってまいります。一方、国内の生産拠点では新技術や新製品の開発による事業基盤の拡充を図り、製造工程の改善によるコスト低減と生産効率の向上を行うことで、競争力をつけて、事業の拡大を行ってまいります。

金属粉末事業においては、平成24年4月に竣工したつくば工場の本格稼働を行い、稼働率を上げていくことを最優先とし、微細化技術といった製造技術の開発を行うことや製造工程の改善で省人化を図ることで、収益性の向上と事業基盤の強化を図ってまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第115期<br>(平成21年度) | 第116期<br>(平成22年度) | 第117期<br>(平成23年度) | 第118期<br>(平成24年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高                 | 7,289百万円          | 10,878百万円         | 13,048百万円         | 11,671百万円         |
| 営 業 利 益               | 321百万円            | 876百万円            | 996百万円            | 637百万円            |
| 経 常 利 益               | 324百万円            | 826百万円            | 949百万円            | 622百万円            |
| 当期純利益 (△は純損失)         | △95百万円            | 685百万円            | 636百万円            | 385百万円            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失) | △7.63円            | 55.87円            | 51.91円            | 31.53円            |
| 総 資 産                 | 7,523百万円          | 9,530百万円          | 10,404百万円         | 10,430百万円         |
| 純 資 産                 | 2,925百万円          | 3,539百万円          | 4,014百万円          | 4,282百万円          |
| 1株当たり純資産              | 238.53円           | 288.67円           | 328.51円           | 350.47円           |

(注) 1株当たり当期純利益 (△は純損失) は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|---------------|-----------|----------|------------|
| 日本アトマイズ加工株式会社 | 324,750千円 | 100%     | 金属粉末の製造・販売 |

## (7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

| 事 業     | 事 業 内 容                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アンチモン事業 | 合成樹脂製品に難燃助剤として添加される三酸化アンチモン、ポリエステルの重合触媒用として使用される三酸化アンチモン、ブレーキ減摩材として使われる三硫化アンチモン、ガラスの消泡剤用あるいは耐熱性が求められる各種エンブラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等の製造販売 |
| 金属粉末事業  | 銅を主とする非鉄金属の電子部品用微粉、精密モーターの軸受用粉末冶金(粗粉)等の製造販売                                                                                      |

(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

| 名 称       | 所 在 地                      |
|-----------|----------------------------|
| 本 社       | 東京都新宿区下宮比町3番2号             |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館 |
| 中 瀬 製 錬 所 | 兵庫県養父市吉井1198               |

② 子会社の事業所

| 名 称           | 所 在 地                                            |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 日本アトマイズ加工株式会社 | 本社・野田工場：千葉県野田市西三ヶ尾87番16<br>つくば工場：茨城県牛久市桂町2200番47 |

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分           | 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---------------|---------|----------------|
| ア ン チ モ ン 事 業 | 89      | +3             |
| 金 属 粉 末 事 業   | 104     | +7             |

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 従業員数（名） | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|--------------|---------|-----------|
| 89      | +3           | 44.8    | 20.3      |

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,216,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 825,600千円   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 488,000千円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 486,000千円   |
| 株式会社千葉興業銀行    | 233,500千円   |
| 株式会社滋賀銀行      | 200,000千円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 160,000千円   |
| 株式会社伊予銀行      | 115,000千円   |
| 日本生命保険相互会社    | 83,300千円    |

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,029,500株 (自己株式811,306株を含む。)
- (3) 株主数 2,862名
- (4) 大株主

| 株主名            | 持株数     | 持株比率   |
|----------------|---------|--------|
| 福田金属箔粉工業株式会社   | 1,804千株 | 14.76% |
| 双日株式会社         | 660     | 5.40   |
| 太陽鋳工株式会社       | 594     | 4.86   |
| JXホールディングス株式会社 | 397     | 3.25   |
| 親和物産株式会社       | 286     | 2.34   |
| 矢地節子           | 204     | 1.67   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社  | 193     | 1.58   |
| 竹上雄輔           | 150     | 1.23   |
| 丹田相            | 150     | 1.23   |
| 日本化学産業株式会社     | 122     | 1.00   |
| 成川實            | 122     | 1.00   |

- (注) 1. 当社は自己株式811,306株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式(811,306株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|----------|--------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 木嶋 正 憲 | 日本アトマイズ加工株式会社 取締役                             |
| 常務取締役    | 熊谷 博 明 | 日本アトマイズ加工株式会社 常務取締役 製造本部長                     |
| 常務取締役    | 渡邊 繁 樹 | 経理部長                                          |
| 取締役      | 坂東 二 郎 | 海外事業部長                                        |
| 取締役      | 渡邊 理 史 | 企画管理部長<br>日本アトマイズ加工株式会社 取締役                   |
| 取締役      | 加藤 英 夫 | 福田金属箔粉工業株式会社 専務取締役 営業本部長<br>日本アトマイズ加工株式会社 取締役 |
| 常勤監査役    | 鳩川 勝 美 | 日本アトマイズ加工株式会社 監査役                             |
| 監査役      | 岡田 民 雄 | 日本坩堝株式会社 取締役会長                                |
| 監査役      | 富田 清 隆 | 双日株式会社 合金鉄・非鉄担当部門長補佐                          |

- (注) 1. 取締役渡邊理史、監査役鳩川勝美の両氏は、平成24年6月28日開催の第117期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役加藤英夫氏は、社外取締役であります。
3. 監査役岡田民雄氏および富田清隆氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は岡田民雄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異 動 前                | 異 動 後         | 異 動 年 月 日  |
|------|----------------------|---------------|------------|
| 渡邊繁樹 | 常務取締役<br>経理部長兼企画管理部長 | 常務取締役<br>経理部長 | 平成24年6月28日 |

#### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名    | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況     |
|--------|------------|---------|--------------------------|
| 町田 博 治 | 平成24年6月28日 | 辞 任     | 取締役<br>日本アトマイズ加工(株)常務取締役 |
| 渡邊 理 史 | 平成24年6月28日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役                    |



### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 76,860千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 10,200千円<br>(2,400千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(3名) | 87,060千円<br>(4,800千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10,050千円（取締役5名に対し9,450千円、監査役1名に対し600千円）が含まれております。
3. 役員退職慰労金については、平成20年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております、当事業年度の引当計上はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額92百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役加藤英夫氏は、福田金属箔粉工業株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の14.76%（自己株式811,306株を含まない持株比率）を保有しています。また同氏は当社子会社の日本アトマイズ加工株式会社の取締役を兼務しております。

社外監査役岡田民雄氏は、日本増埒株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、同社は当社発行済株式の0.41%（自己株式811,306株を含まない持株比率）を保有しており、当社は同社発行済株式の1.87%を保有しています。

社外監査役富田清隆氏は、双日株式会社の合金鉄・非鉄担当部門長補佐を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.40%（自己株式811,306株を含まない持株比率）を保有しており、また主要な取引先でもあります。

## ②当事業年度における主な活動状況

取締役 加藤英夫氏

当事業年度開催の取締役会には12回開催中12回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

監査役 岡田民雄氏

当事業年度開催の取締役会には12回開催中8回出席し、また、監査役会には3回開催中2回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 富田清隆氏

当事業年度開催の取締役会には12回開催中12回出席し、また、監査役会には3回開催中3回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 20,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額   | 一千円      |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載していません。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意をもって監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、あるいは監査業務に係わるコスト、信頼性等を総合的に勘案し適任でないと判断され

た場合には、取締役会は監査役会の同意を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することといたします。

## 6. 会社の体制および方針

**取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以って構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存および廃棄）第8条（保存および保存期間）別表－1に基づき、適切に保存および管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役および部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針および重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令ならびに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会ですらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会ならびに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

従い、当社では執行役員制は導入せず、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担う、現行の体制で臨んでいくこととする。

**(5) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001および環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守ならびに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査および内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程ならびに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

**(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・ルールを遵守し、適時・適切な企業情報の開示に努め、公明正大で透明性の高い経営に努めることにより、お取引先、株主各位の信頼と信用を得られる様に努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役ならびに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における、当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役・使用人が監査役（または監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制**

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内での主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上ならびに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制**

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員および全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

**(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針**

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

なお、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの当社株式の保有割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、②その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定し、このルールが遵守されない場合は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

そのため当社は、上記に対する取組みとして、平成19年6月28日に「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しましたが、平成22年6月の定時株主総会の終結時に有効期間が満了するため、平成22年6月29日の第115期定時株主総会において、一部改定し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の改定および継続の件」を付議し、株主の皆様のご承認をいただきました。

## (3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当につきましては、株主資本に対するコストであるとの認識に立ち、配当と内部留保のバランスのとれた利益配分を考えていきます。

具体的には、安定的に配当を行うことと配当は中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針とし、連結ベースでの配当性向について25%前後を指標とし、更なる収益力の向上を目指してまいります。

当期につきましては、中間配当は一株当たり5円を実施し、期末配当は、当期の業績を総合的に勘案した結果、一株当たり5円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 期 別<br>科 目    | 前連結会計年度<br>平成24年<br>3月31日現在 | 当連結会計年度<br>平成25年<br>3月31日現在 | 期 別<br>科 目       | 前連結会計年度<br>平成24年<br>3月31日現在 | 当連結会計年度<br>平成25年<br>3月31日現在 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                             |                             | <b>(負債の部)</b>    |                             |                             |
| <b>流動資産</b>   | <b>6,309,298</b>            | <b>6,167,911</b>            | <b>流動負債</b>      | <b>4,170,038</b>            | <b>3,607,762</b>            |
| 現金及び預金        | 1,639,499                   | 2,040,248                   | 支払手形及び買掛金        | 977,176                     | 889,063                     |
| 受取手形及び売掛金     | 2,578,564                   | 1,888,087                   | 短期借入金            | 1,925,700                   | 1,987,500                   |
| 有価証券          | 1,000                       | 1,000                       | 未払金              | 755,695                     | 270,367                     |
| 商品及び製品        | 1,141,701                   | 1,200,872                   | 未払法人税等           | 137,472                     | 99,698                      |
| 仕掛品           | 143,307                     | 182,427                     | 賞与引当金            | 103,021                     | 97,143                      |
| 原材料及び貯蔵品      | 694,497                     | 770,831                     | 役員賞与引当金          | 21,000                      | 10,050                      |
| 繰延税金資産        | 55,453                      | 49,149                      | その他              | 249,972                     | 253,939                     |
| その他           | 63,943                      | 41,479                      | <b>固定負債</b>      | <b>2,219,647</b>            | <b>2,540,999</b>            |
| 貸倒引当金         | △8,669                      | △6,184                      | 社 債              | 302,000                     | 274,000                     |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,088,909</b>            | <b>4,258,411</b>            | 長期借入金            | 1,436,600                   | 1,819,900                   |
| <b>有形固定資産</b> | <b>3,783,914</b>            | <b>3,934,858</b>            | 退職給付引当金          | 301,249                     | 304,535                     |
| 建物及び構築物       | 572,010                     | 1,345,766                   | 役員退職慰労引当金        | 12,287                      | -                           |
| 機械装置及び運搬具     | 347,979                     | 1,040,525                   | 繰延税金負債           | 60,628                      | 56,591                      |
| 工具器具及び備品      | 43,447                      | 44,518                      | 負ののれん            | 32,405                      | 787                         |
| 土地            | 1,478,590                   | 1,478,590                   | 資産除去債務           | 35,687                      | 35,279                      |
| 建設仮勘定         | 1,341,885                   | 25,456                      | その他              | 38,788                      | 49,906                      |
| <b>無形固定資産</b> | <b>50,318</b>               | <b>66,115</b>               | <b>負債合計</b>      | <b>6,389,686</b>            | <b>6,148,762</b>            |
| 投資その他の資産      | 254,675                     | 257,437                     | <b>(純資産の部)</b>   |                             |                             |
| 投資有価証券        | 66,460                      | 74,247                      | <b>株主資本</b>      | <b>4,032,897</b>            | <b>4,295,383</b>            |
| 繰延税金資産        | 79,129                      | 76,777                      | 資 本 金            | 1,018,126                   | 1,018,126                   |
| その他           | 109,085                     | 106,413                     | 資本剰余金            | 564,725                     | 564,725                     |
| <b>繰延資産</b>   | <b>6,033</b>                | <b>4,525</b>                | 利益剰余金            | 2,596,217                   | 2,859,236                   |
| 社債発行費         | 6,033                       | 4,525                       | 自己株式             | △146,171                    | △146,705                    |
|               |                             |                             | その他の包括利益累計額      | △18,343                     | △13,297                     |
|               |                             |                             | その他有価証券評価差額金     | △18,343                     | △13,297                     |
| <b>資産合計</b>   | <b>10,404,240</b>           | <b>10,430,848</b>           | <b>純資産合計</b>     | <b>4,014,554</b>            | <b>4,282,086</b>            |
|               |                             |                             | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,404,240</b>           | <b>10,430,848</b>           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 期 別                                      |            | 当連結会計年度                       |            |
|-----------------|------------------------------------------|------------|-------------------------------|------------|
|                 | 前連結会計年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |            | (自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) |            |
| 売 上 高           |                                          | 13,048,210 |                               | 11,671,797 |
| 売 上 原 価         |                                          | 11,208,636 |                               | 10,184,574 |
| 売 上 総 利 益       |                                          | 1,839,574  |                               | 1,487,222  |
| 販売費及び一般管理費      |                                          | 843,337    |                               | 849,560    |
| 営 業 利 益         |                                          | 996,236    |                               | 637,661    |
| 営 業 外 収 益       |                                          |            |                               |            |
| 受 取 利 息         | 225                                      |            | 284                           |            |
| 受 取 配 当 金       | 1,742                                    |            | 1,488                         |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額 | 31,618                                   |            | 31,618                        |            |
| 助 成 金 収 入       | 1,705                                    |            | 5,734                         |            |
| そ の 他           | 6,302                                    | 41,594     | 10,508                        | 49,634     |
| 営 業 外 費 用       |                                          |            |                               |            |
| 支 払 利 息         | 52,097                                   |            | 51,307                        |            |
| 為 替 差 損         | 15,520                                   |            | —                             |            |
| 休 止 鉱 山 費 用     | 14,561                                   |            | 4,753                         |            |
| そ の 他           | 5,702                                    | 87,883     | 8,556                         | 64,617     |
| 経 常 利 益         |                                          | 949,947    |                               | 622,678    |
| 特 別 利 益         |                                          |            |                               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 136                                      | 136        | —                             | —          |
| 特 別 損 失         |                                          |            |                               |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 18,012                                   |            | 5,301                         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 44                                       |            | 2,881                         |            |
| 子 会 社 清 算 損     | 611                                      |            | —                             |            |
| ゴルフ会員権評価損       | 1,700                                    |            | —                             |            |
| ゴルフ会員権売却損       | —                                        | 20,368     | 3,376                         | 11,559     |
| 税金等調整前当期純利益     |                                          | 929,715    |                               | 611,118    |
| 法人税、住民税及び事業税    |                                          | 255,698    |                               | 224,022    |
| 法人税等調整額         |                                          | 37,776     |                               | 1,877      |
| 少数株主損益調整前当期純利益  |                                          | 636,240    |                               | 385,218    |
| 当 期 純 利 益       |                                          | 636,240    |                               | 385,218    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日残高         | 1,018,126 | 564,725   | 2,596,217 | △146,171 | 4,032,897   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △122,198  |          | △122,198    |
| 当 期 純 利 益           |           |           | 385,218   |          | 385,218     |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |           | △533     | △533        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | 263,019   | △533     | 262,486     |
| 平成25年3月31日残高        | 1,018,126 | 564,725   | 2,859,236 | △146,705 | 4,295,383   |

|                     | その他の包括利益累計額           |                                 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|
|                     | そ<br>の<br>有<br>価<br>評 | 他<br>証<br>券<br>金<br>額<br>差<br>額 |           |
| 平成24年4月1日残高         | △18,343               | △18,343                         | 4,014,554 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                                 | △122,198  |
| 当 期 純 利 益           |                       |                                 | 385,218   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                       |                                 | △533      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,045                 | 5,045                           | 5,045     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 5,045                 | 5,045                           | 267,531   |
| 平成25年3月31日残高        | △13,297               | △13,297                         | 4,282,086 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 1社

ロ. 連結子会社の名称

日本アトマイズ加工機

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の日本アトマイズ加工機の決算日は、連結決算日と同一であります。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、当連結会計年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社の連結子会社は、平成24年5月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議を致しました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ64,331千円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

##### ①担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 土地     | 666,212千円   |
| 建物     | 761,338千円   |
| 構築物    | 42,855千円    |
| 機械装置   | 577,373千円   |
| 工具器具備品 | 6,761千円     |
| 計      | 2,054,542千円 |

(注) 上記の資産については工場財団抵当権を設定しております。

##### ②担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 165,000千円   |
| 長期借入金 | 1,170,000千円 |
| 計     | 1,335,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,143,433千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式   |                 |                 |                 |                |
| 普通株式    | 13,029,500      | —               | —               | 13,029,500     |
| 自己株式    |                 |                 |                 |                |
| 普通株式(注) | 809,055         | 2,251           | —               | 811,306        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 61,102     | 5.0         | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年11月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 61,096     | 5.0         | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成25年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 61,090     | 利益剰余金 | 5.0         | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

#### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上高等の外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資にかかる資金調達で、償還日は最長で7年11ヶ月後であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

##### ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。有価証券及び投資有価証券の時価については、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 2,040,248           | 2,040,248 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 1,888,087           | 1,888,087 | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  | 75,247              | 75,247    | —       |
| 資産計               | 4,003,583           | 4,003,583 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 889,063             | 889,063   | —       |
| (2) 短期借入金         | 1,987,500           | 1,987,500 | —       |
| (3) 長期借入金         | 1,819,900           | 1,825,664 | 5,764   |
| 負債計               | 4,696,463           | 4,702,228 | 5,764   |
| デリバティブ取引          |                     |           |         |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | △1,925              | △1,925    | —       |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —                   | —         | —       |
| デリバティブ取引計         | △1,925              | △1,925    | —       |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

| 区分            | デリバティブ取引の種類等               | 契約額<br>(千円)       | 契約額のうち<br>1年超 (千円) | 時価<br>(千円)    | 評価損益<br>(千円)  |
|---------------|----------------------------|-------------------|--------------------|---------------|---------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 米ドル<br>買建 米ドル | 42,117<br>229,515 | —<br>—             | 240<br>△2,166 | 240<br>△2,166 |
| 合 計           |                            | 271,632           | —                  | △1,925        | △1,925        |

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都においてオフィスビル(借地権を含む)、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、13,798千円(賃貸費用控除後の金額を売上高に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 (千円) | 当連結会計年度<br>増減額 (千円) | 当連結会計年度末<br>残高 (千円) |                     |
| 38,083               | 5,385               | 43,468              | 279,370             |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額は、借地権の増加と建物の減価償却による減少であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                   |                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 350.47円                                         |
| 1株当たり当期純利益        | 31.53円                                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算上の当期純利益  | 385,218千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 385,218千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 12,219,368株 |



# 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

| 期 別<br>科 目      | 前事業年度<br>平成24年<br>3月31日現在 | 当事業年度<br>平成25年<br>3月31日現在 | 期 別<br>科 目       | 前事業年度<br>平成24年<br>3月31日現在 | 当事業年度<br>平成25年<br>3月31日現在 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|------------------|---------------------------|---------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                           |                           | <b>(負債の部)</b>    |                           |                           |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,558,641</b>          | <b>4,307,427</b>          | <b>流動負債</b>      | <b>1,904,163</b>          | <b>1,709,372</b>          |
| 現金及び預金          | 959,085                   | 1,274,512                 | 買掛金              | 464,592                   | 307,303                   |
| 受取手形            | 102,290                   | 47,610                    | 短期借入金            | 1,050,000                 | 1,140,400                 |
| 売掛金             | 1,984,052                 | 1,413,205                 | 1年内償還予定の社債       | 28,000                    | 28,000                    |
| 商品及び製品          | 946,416                   | 911,925                   | 未払金              | 59,948                    | 30,901                    |
| 原材料及び貯蔵品        | 527,988                   | 626,314                   | 未払費用             | 43,077                    | 45,308                    |
| 前払費用            | 5,607                     | 4,598                     | 未払法人税等           | 98,035                    | 52,672                    |
| 繰延税金資産          | 40,039                    | 32,917                    | 未払消費税等           | 49,265                    | 12,678                    |
| その他             | 1,156                     | 1,941                     | 預り金              | 7,381                     | 8,036                     |
| 貸倒引当金           | △7,996                    | △5,599                    | 前受収益             | 2,076                     | 2,654                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,495,855</b>          | <b>1,578,642</b>          | 賞与引当金            | 74,934                    | 69,200                    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>551,024</b>            | <b>619,900</b>            | 役員賞与引当金          | 21,000                    | 10,050                    |
| 建物              | 352,871                   | 337,418                   | その他              | 5,850                     | 2,167                     |
| 構築物             | 32,063                    | 34,953                    | <b>固定負債</b>      | <b>1,118,936</b>          | <b>1,030,505</b>          |
| 機械及び装置          | 113,679                   | 215,550                   | 社債               | 102,000                   | 74,000                    |
| 車両及び運搬具         | 1,943                     | 2,911                     | 長期借入金            | 707,000                   | 649,900                   |
| 土器具及び備品         | 20,840                    | 21,431                    | 長期預り保証金          | 16,173                    | 16,173                    |
| 土地              | 4,545                     | 4,545                     | 退職給付引当金          | 242,108                   | 240,685                   |
| 建設仮勘定           | 25,081                    | 3,089                     | 資産除去債務           | 30,487                    | 30,079                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31,195</b>             | <b>48,935</b>             | 長期未払金            | 21,167                    | 19,667                    |
| 借地権             | 16,428                    | 30,875                    | <b>負債合計</b>      | <b>3,023,099</b>          | <b>2,739,878</b>          |
| ソフトウェア          | 13,927                    | 17,221                    | <b>(純資産の部)</b>   |                           |                           |
| その他             | 839                       | 837                       | <b>株主資本</b>      | <b>3,051,675</b>          | <b>3,161,041</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>913,635</b>            | <b>909,806</b>            | 資本金              | 1,018,126                 | 1,018,126                 |
| 投資有価証券          | 64,926                    | 72,430                    | 資本剰余金            | 564,725                   | 564,725                   |
| 関係会社株式          | 731,700                   | 731,700                   | 資本準備金            | 564,725                   | 564,725                   |
| 出資金             | 5,000                     | 5,000                     | 利益剰余金            | 1,614,994                 | 1,724,894                 |
| 長期前払費用          | 3,257                     | 2,780                     | 利益準備金            | 104,512                   | 104,512                   |
| 繰延税金資産          | 79,129                    | 76,777                    | その他利益剰余金         | 1,510,482                 | 1,620,382                 |
| 会員権             | 22,756                    | 14,246                    | 資産圧縮積立金          | 28,976                    | 27,798                    |
| その他             | 6,866                     | 6,873                     | 特別償却準備金          | 1,196                     | -                         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,338</b>              | <b>1,773</b>              | 別途積立金            | 640,390                   | 640,390                   |
| 社債発行費           | 2,338                     | 1,773                     | 繰越利益剰余金          | 839,918                   | 952,193                   |
|                 |                           |                           | 自己株式             | △146,171                  | △146,705                  |
|                 |                           |                           | 評価・換算差額等         | △17,938                   | △13,076                   |
|                 |                           |                           | その他有価証券評価差額金     | △17,938                   | △13,076                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,056,835</b>          | <b>5,887,843</b>          | <b>純資産合計</b>     | <b>3,033,736</b>          | <b>3,147,964</b>          |
|                 |                           |                           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,056,835</b>          | <b>5,887,843</b>          |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目                    | 期 別                                        |           | (単位：千円)                                    |           |
|------------------------|--------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------|
|                        | 前事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月 31日) |           | 当事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月 31日) |           |
| <b>売 上 高</b>           |                                            |           |                                            |           |
| 製 品 売 上 高              | 8,154,719                                  |           | 6,882,500                                  |           |
| そ の 他 の 営 業 収 益        | 23,146                                     | 8,177,865 | 13,798                                     | 6,896,299 |
| <b>売 上 原 価</b>         |                                            | 7,076,456 |                                            | 6,113,141 |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |                                            | 1,101,409 |                                            | 783,158   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |                                            | 533,737   |                                            | 496,332   |
| <b>営 業 利 益</b>         |                                            | 567,671   |                                            | 286,826   |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |                                            |           |                                            |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 96,777                                     |           | 64,966                                     |           |
| そ の 他                  | 23,458                                     | 120,235   | 36,457                                     | 101,424   |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |                                            |           |                                            |           |
| 支 払 利 息                | 33,958                                     |           | 27,134                                     |           |
| そ の 他                  | 28,138                                     | 62,096    | 6,025                                      | 33,160    |
| <b>経 常 利 益</b>         |                                            | 625,810   |                                            | 355,090   |
| <b>特 別 利 益</b>         |                                            |           |                                            |           |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 136                                        | 136       | -                                          | -         |
| <b>特 別 損 失</b>         |                                            |           |                                            |           |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 18,012                                     |           | 5,301                                      |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損      | -                                          | 18,012    | 3,376                                      | 8,678     |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |                                            | 607,934   |                                            | 346,412   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |                                            | 111,058   |                                            | 107,480   |
| 法 人 税 等 調 整 額          |                                            | 32,648    |                                            | 6,832     |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |                                            | 464,227   |                                            | 232,098   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |                 |               |           |               | 利益剰余金合計   |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           |               |           |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |               |           |
|                     |           |           |           | 資 産 圧 縮 積 立 金   | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |
| 平成24年4月1日残高         | 1,018,126 | 564,725   | 104,512   | 28,976          | 1,196         | 640,390   | 839,918       | 1,614,994 |
| 当期変動額               |           |           |           |                 |               |           |               |           |
| 資産圧縮積立金の取崩          |           |           |           | △1,178          |               |           | 1,178         | —         |
| 特別償却準備金の取崩          |           |           |           |                 | △1,196        |           | 1,196         | —         |
| 剰余金の配当              |           |           |           |                 |               |           | △122,198      | △122,198  |
| 当期純利益               |           |           |           |                 |               |           | 232,098       | 232,098   |
| 自己株式の取得             |           |           |           |                 |               |           |               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |                 |               |           |               |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —         | △1,178          | △1,196        | —         | 112,274       | 109,899   |
| 平成25年3月31日残高        | 1,018,126 | 564,725   | 104,512   | 27,798          | —             | 640,390   | 952,193       | 1,724,894 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成24年4月1日残高         | △146,171 | 3,051,675 | △17,938      | △17,938    | 3,033,736 |
| 当期変動額               |          |           |              |            |           |
| 資産圧縮積立金の取崩          |          | —         |              |            | —         |
| 特別償却準備金の取崩          |          | —         |              |            | —         |
| 剰余金の配当              |          | △122,198  |              |            | △122,198  |
| 当期純利益               |          | 232,098   |              |            | 232,098   |
| 自己株式の取得             | △533     | △533      |              |            | △533      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           | 4,862        | 4,862      | 4,862     |
| 当期変動額合計             | △533     | 109,366   | 4,862        | 4,862      | 114,228   |
| 平成25年3月31日残高        | △146,705 | 3,161,041 | △13,076      | △13,076    | 3,147,964 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び車両運搬具 4～7年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、当事業年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（7年間）にわたり均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,758千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,398,248千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,734千円     |

4. 損益計算書に関する注記

|                                                      |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| (1) 売上高の「その他の営業収益」は、当社ビルの一部を賃貸している収益で、費用控除後の金額であります。 |          |
| (2) 関係会社との取引高                                        |          |
| 仕入高                                                  | 33,513千円 |
| 営業取引以外の取引高                                           | 90,177千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式 | 809,055           | 2,251             | —                 | 811,306          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産(流動)   |           |
| 賞与引当金繰入額     | 26,019千円  |
| その他          | 6,897千円   |
| 繰延税金資産(流動)計  | 32,917千円  |
| 繰延税金資産(固定)   |           |
| 退職給付引当金繰入額   | 85,666千円  |
| 資産除去債務       | 9,314千円   |
| その他          | 9,743千円   |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 104,724千円 |
| 評価性引当額       | △11,954千円 |
| 繰延税金資産(固定)計  | 92,769千円  |
| 繰延税金負債(固定)   |           |
| 資産圧縮積立金      | 15,230千円  |
| その他          | 761千円     |
| 繰延税金負債(固定)計  | 15,992千円  |
| 繰延税金資産(固定)純額 | 76,777千円  |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

ただし、当事業年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|                   | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------------|----------|------------|---------|
| 機 械 及 び 装 置       | 6,868千円  | 4,642千円    | 2,226千円 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 23,928千円 | 23,928千円   | －       |
| 計                 | 30,797千円 | 28,571千円   | 2,226千円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 763千円   |
| 1年超 | 1,462千円 |
| 合計  | 2,226千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 3,825千円 |
| 減価償却費相当額 | 3,825千円 |

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                   |                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 257.65円                                         |
| 1株当たり当期純利益        | 18.99円                                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 232,098千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 232,098千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 12,219,368株 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

日本精鋳株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 真 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鋳株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

日本精鋳株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 真 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鋳株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益をそこなうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

日本精鈇株式会社 監査役会

常勤監査役 鳩 川 勝 美 ㊟

社外監査役 岡 田 民 雄 ㊟

社外監査役 富 田 清 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第118期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金 5円 総額 61,090,970円

なお、中間配当を5円実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>生年月日                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | きしままさのり<br>木嶋正憲<br>(昭和23年11月25日生) | 昭和46年4月 日商岩井株式会社 入社<br>平成7年4月 日商岩井タイ会社<br>バンコク店非鉄金属部長<br>平成9年8月 日商岩井米国会社<br>ニューヨーク店非鉄金属部長<br>平成14年6月 日商岩井フューチャーズ株式<br>会社 入社 代表取締役社長<br>平成18年1月 京都プラス株式会社 入社<br>営業部長<br>平成20年6月 同社 代表取締役社長<br>平成21年7月 吸収合併に伴い株式会社キッ<br>ツメタルワークスに移籍<br>専務取締役営業本部長<br>平成23年6月 当社 入社 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成23年7月 日本アトマイズ加工株式会社<br>取締役(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>生年月日                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | くまがいひるあき<br>熊谷博明<br>(昭和26年12月2日生) | 昭和49年3月 当社 入社<br>平成4年4月 当社 中瀬製錬所次長<br>兼 生産課長<br>平成11年4月 当社 中瀬製錬所副所長<br>兼 生産課長<br>平成12年4月 当社 中瀬製錬所副所長<br>平成16年6月 当社 取締役中瀬製錬所<br>副所長<br>平成18年6月 当社 取締役中瀬製錬所長<br>平成22年6月 当社 常務取締役中瀬製錬所長<br>平成24年1月 当社 常務取締役 兼 日本アト<br>マイズ加工株式会社 常務取締<br>役社長補佐<br>平成24年4月 当社 常務取締役 兼 日本アト<br>マイズ加工株式会社 常務取締<br>役製造本部長(現任)                                                             | 1,000株         |
| 3         | わたなべしげき<br>渡邊繁樹<br>(昭和26年5月28日生)  | 昭和52年4月 日商岩井株式会社 入社<br>昭和62年5月 日商岩井英国会社 出向<br>平成11年10月 日商岩井株式会社<br>経営企画部 副部長<br>平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディ<br>ングス株式会社 出向<br>財務主計部 部長代理<br>平成16年4月 当社 入社 経理部 部長代理<br>平成16年7月 当社 経理部長<br>平成18年4月 当社 理事・経理部長<br>平成19年6月 当社 取締役経理部長<br>平成21年5月 日本アトマイズ加工株式会社<br>取締役<br>平成21年6月 当社 取締役経理部長<br>兼 企画管理部長<br>平成23年6月 当社 常務取締役経理部長<br>兼 企画管理部長<br>平成24年6月 当社 常務取締役経理部長<br>(現任) | 5,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 年 月 日                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ぼんどうじろう<br>坂東二郎<br>(昭和28年1月30日生) | 昭和50年4月 日商岩井株式会社 入社<br>平成12年4月 同社 白系金属部長<br>平成14年4月 同社 合金鉄・非鉄原料部長代<br>行<br>平成14年12月 同社 フィリピン支店長<br>平成16年4月 双日フィリピン会社 社長<br>平成19年7月 当社入社 中瀬製錬所副所長<br>平成22年11月 当社 海外事業部長<br>平成23年6月 当社 取締役海外事業部長<br>平成23年10月 当社 取締役営業部長<br>兼 海外事業部長<br>平成24年1月 当社 取締役海外事業部長<br>(現任)                                                                                            | 3,000株         |
| 5         | わたなべみちふみ<br>渡邊理史<br>(昭和27年3月9日生) | 昭和51年4月 日商岩井株式会社 入社<br>平成16年10月 双日株式会社 化学品・合成樹<br>脂部門長補佐<br>平成17年4月 兼 エヌエヌ・ケミカル株式会<br>社 代表取締役社長<br>平成17年10月 兼 双日ケミカル株式会社<br>代表取締役社長(商号変更)<br>平成18年4月 双日株式会社 執行役員<br>平成18年7月 兼 化学品本部長<br>平成21年4月 同社 アジア・大洋州副総支配<br>人<br>平成23年4月 同社 顧問<br>平成23年5月 日本アトマイズ加工株式会社<br>監査役<br>平成23年6月 当社 常勤監査役<br>平成24年6月 当社 取締役企画管理部長<br>(現任)<br>平成24年7月 日本アトマイズ加工株式会社<br>取締役(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>生年月日              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | かとうひでお<br>加藤英夫<br>(昭和21年4月24日生) | 昭和44年4月 日本ブレーキ工業株式会社<br>入社<br>昭和50年6月 立山精機株式会社 入社<br>昭和52年8月 福田金属箔粉工業株式会社<br>入社<br>平成8年4月 同社 営業本部 大阪支店<br>金属粉営業部長<br>平成10年1月 同社 営業本部金属粉営業部長<br>平成11年3月 同社 取締役営業本部金属粉<br>営業部長<br>平成17年3月 同社 常務取締役営業本部長<br>兼 営業支援室長<br>平成17年5月 日本アトマイズ加工株式会社<br>取締役(現任)<br>平成19年3月 福田金属箔粉工業株式会社<br>常務取締役営業本部長<br>平成20年6月 当社 取締役(現任)<br>平成25年3月 福田金属箔粉工業株式会社<br>専務取締役営業本部長(現任) | 20,000株        |

- (注)1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者 加藤英夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者として推薦した理由は、金属粉業界に精通した立場からのご意見をいただくとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させていただくためであります。
3. 候補者 加藤英夫氏の当社の取締役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月26日開催の第114期定時株主総会において補欠監査役に選任された大野滋氏の選任の効力は本総会終了の時までとされており、法令または定款に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>生年月日                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| しもまえはらひろし<br>下前原 博<br>(昭和42年9月20日生) | 平成2年4月 日商岩井株式会社 入社<br>平成17年3月 双日株式会社 非鉄金属部 軽金属原料課長<br>平成22年4月 同社 非鉄・貴金属部 非鉄金属課長<br>平成23年4月 同社 非鉄・貴金属部 副部長兼 貴金属課長<br>平成24年4月 同社 非鉄・貴金属部長(現任)<br>(他の法人等の代表状況)<br>SOJITZ ALUMINA PTY. LTD. 代表取締役<br>SOJITZ RESOURCES (AUSTRALIA) PTY. LTD. 代表取締役<br>CARIBOO COPPER CORPORATION 代表取締役 | 一株         |

(注)1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 下前原博氏は、補欠の社外監査役候補であります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、長い商社勤務による豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。

**第4号議案** 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件  
当社は、平成22年6月29日開催の当社第115期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランの有効期間は本年6月に開催予定の当社第118期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までであることから、当社では、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めその在り方を検討してまいりました。

その結果、現プラン継続時の基本的な考え方およびその目的に変更がないことから、本定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件に、現プランを一部修正した上で継続することを本日開催の当社取締役会において決定いたしましたので、お知らせいたします。（今回の継続後のプランを、以下、「本プラン」といいます。）

本プランを継続するにあたり、買付者等出現時の手続きおよび発動に際して株主の皆様のご意思を確認する場合の手続きの明確化、および形式的な文言の修正を行っておりますが、実質的な内容に変更はございません。

なお、当社監査役3名（うち2名は社外監査役）全員からは、本プランは当社株式の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見が表明されております。

#### **I. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）**

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

## II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高める道と考えております。

当社グループは、以下のような諸施策を実行し、グループとしての企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

### 1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画を策定し、その中で「収益力を高め、成長戦略を推進する」ことを基本方針に掲げ、市場の開拓と拡販、技術力の向上、生産性の向上、人材の活性化を行うことで、グローバル競争に対処し、企業発展をめざしてまいります。

アンチモン事業においては、平成25年度に中国での販売会社設立を計画しており、グローバル化を進め、海外市場の開拓を行ってまいります。一方、国内の生産拠点では新技術や新製品の開発による事業基盤の拡充を図り、製造工程の改善によるコスト低減と生産効率の向上を行うことで、競争力をつけて、事業の拡大を行ってまいります。

金属粉末事業においては、平成24年4月に竣工したつくば工場の本格稼働を行い、稼働率を上げていくことを最優先とし、微細化技術といった製造技術の開発を行うことや製造工程の改善で省人化を図ることで、収益性の向上と事業基盤の強化を図ってまいります。

### 2. コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題として捉え、従来から独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、経営判断にあたって日常的に弁護士等の法律専門家から意見を聴取するなど、法令遵守の観点からチェックを受ける体制をとっております。

### 3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

利益配分に関する基本方針としましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当は株主資本に対するコストであるとの認識に立ち、配当と内部留保のバランスがとれた利益配分を考えて

おります。

具体的には、安定的に配当を行うことを基本方針として連結ベースでの配当性向について、25%前後を指標とし、更なる収益力の向上に努めてまいります。

#### 4. 環境保全への取組み

環境保全に関しましては、アンチモン事業、金属粉末事業ともに環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、その認証の維持活動を通じて、システムの充実を日々図り、また、アンチモン事業においては、当社製錬所は地元（兵庫県養父市）と環境保全対策協議会を組成し、合同で河川の水質検査を実施する他、環境保全に関する情報交換を積極的に行っております。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1. 本プランの導入目的と必要性

近年、わが国の資本市場に見られる株式の大規模な買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、現在このような買付行為がなされる具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の株式市場の動向および企業再編に関連する法制度の整備あるいは手続きの簡素化により、今後当社にとっても大規模な買付行為が行われる可能性は否定できないものと思われま

す。このような判断に立って当社取締役会は、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保すること、および株主の皆様のために大規模な買付行為を行う者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止する為の枠組みが必要であると考えております。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模な買付等に係る提案を受けているわけではありません。ご参考までに、平成25年3月31日現在における当社大株主の株式保有状況は、別紙4「当社大株主の株式保有状況」のとおりです。

## 2. 本プランの概要

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されるものです。当社は、本プランの内容を金融商品取引所における適時開示、当事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当該買付行為が手続きを遵守せず行われた場合、および当社の企業価値・株主共同の利益を損なう場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告するものです。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程（その概要については別紙1ご参照）に従い、①当社社外監査役、②当社社外取締役または③社外有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を得るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プランにおける独立委員会の委員は、別紙2のとおりであります。

また、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができるものとします。

## 3. 本プランの内容

### (1) 本プランに係る手続

#### (a) 対象となる買付等

本プランは下記①または②に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。買付等を行う者または提案するもの（以下「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続に従うこととする。

- ① 当社が発行者である株式等<sup>1</sup>について、保有者<sup>2</sup>の株式等保有割合<sup>3</sup>が20%以上となる買付
- ② 当社が発行者である株式等<sup>4</sup>について、公開買付<sup>5</sup>に係る株式等の株式等所有割合<sup>6</sup>およびその特別関係者<sup>7</sup>の株式等所有割合の合計

が20%以上となる公開買付

(b) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出する。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載するものとする。

(i) 買付者等の概要

(イ) 氏名又は名称および住所又は所在地

(ロ) 代表者の役職氏名

(ハ) 会社等の目的および事業の内容

(ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

(ii) 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

(iii) 買付者等が提案する買付等の概要（買付者等が買付等により取得を予定する当社の株式等の種類および数、並びに買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等<sup>8</sup>その他の目的がある場合には、その旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載。）を含む。）

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「意向表明書」を提出した場合、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」という。）を日本語で提出する。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」の提出日から10営業日<sup>9</sup>（初日不算入）以内に当初求める情報を記載した「情報リスト」を上記(b)(i)(ホ)の国内連絡先に発送し、買付者等はかかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から受領した情報では、買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び

当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等は、当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

なお、買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

- ① 買付者等およびそのグループ（共同保有者<sup>10</sup>、特別関係者および（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含む。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名前および略歴等を含む。）
- ② 買付等の目的（「意向表明書」において開示された目的の詳細）、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の種類および金額、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含む。）
- ③ 買付等の対価の価格の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む。）
- ④ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- ⑤ 買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要
- ⑥ 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ⑦ 買付者等が買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ⑧ 買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

- ⑨ 買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ⑩ 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- ⑪ その他取締役会および独立委員会が合理的に必要と判断する情報  
なお、当社取締役会は、買付者等から買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示する。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」という。）するとともに、その旨を速やかに開示する。

なお、取締役会は、買付者等が本プランに定める手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き意向表明書および本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉を行うべき特段の事情がある場合を除き、独立委員会の勧告を受けて、原則として、対抗措置の発動を行う。

(d) 取締役会による検討作業

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、買付等の評価の難易度等に応じて、対価を円貨現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は60日間を超えない期間、その他の買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会検討期間」という。）として設定し、速やかに開示する。取締役会検討期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとするが、延長の期間は最大30日間とする。なお、当社取締役会が取締役会検討期間を延長した場合には、当該決議された具体的期間および当該延長の理由について、速やかに買付者等に通知すると共に情報開示を行う。

取締役会は、取締役会検討期間において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容を検討するものとする。当社取締役会はこれらの検討等を通じて、買付等に関する当社取締役



会の意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主および投資家の皆様に開示する。また、必要に応じて、当社取締役会は、買付者等との間で買付等に関する条件・方法について交渉し、また、株主および投資家の皆様に代替案を提示することもある。

なお、買付者等は、取締役会検討期間が終了し、下記(f)のとおり当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまで買付等を開始することはできないものとする。

(e) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告をした場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会は、対抗措置の発動を相当と判断する場合でも、予め対抗措置の発動について株主意思の確認を得るべきと判断するときには、当社取締役会にその旨を勧告するものとする。

① 買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会に対して、原則として対抗措置の発動を勧告する。

② 買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合

買付者等が本プランに規定する手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。ただし、本プランに規定する手続が遵守されている場合であっても、下記(i)(ii)に記載の事由等により、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告する場合がある。

(i) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

(ア) 株式等を買占め、その株式等につき当社および当社関係者に対して高値で買取を要求する行為

- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- (ロ) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (エ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- (ii) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (f) 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記(e)に記載する独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議（下記(g)に記載する対抗措置の発動の停止を含む。）を行うものとする。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議する。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もある。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会検討期間はその時点を経て終了するものとする。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行う。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不実施に関する決議を行う。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。なお、買付者等は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(g) 対抗措置の発動の停止

独立委員会は、一旦対抗措置の発動の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、対抗措置の発動の停止を当社取締役会に対して勧告することができるものとする。

- ① 当該勧告後に買付者等が買付等を撤回した場合、その他買付等が存在しなくなった場合
- ② 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(e)②(i)(ii)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の無償割当て（概要については、別紙3「新株予約権無償割当ての要項」をご参照。）とする。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)(g)に記載の通り、対抗措置の発動の停止を決定することがある。例えば、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が買付等を中止し、当社取締役会が上記(1)(g)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の開始日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動の停止を勧告することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会において承認が得られた場合には、本定時株主総会終結時より平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議が行われた場合には、本プランは

当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正することができるものとする。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様へ実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくこととする。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行う。

#### 4. 本プランの合理性

##### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえています。

##### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### (3) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、本定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、当該議案が出席株主の皆様のご議決権の過半数のご賛同を得

て承認可決されることを条件として、本プランを導入することを決議しております。従いまして、本定時株主総会において出席株主の皆様  
の議決権の過半数のご賛同を得られない場合には、本プランは導入され  
ないものとし、現プランについても有効期間の満了により終了いた  
します。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株  
主の皆様ご意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランに基づく買付等への対抗措置の発動等に関する当  
社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性  
および合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社  
取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会  
の勧告を最大限尊重します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当  
社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員  
3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様ごに情  
報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範  
囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3. (1)「本プランに係る手続」にて記載したとお  
り、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ  
発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発  
動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3. (3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したと  
おり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される  
取締役会により廃止することができることから、買付者等が、当社株  
主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、  
本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハ  
ンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、  
発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスロー  
ハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができ  
ないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもあ  
りません。

## 5. 株主および投資家の皆様への影響

### (1) 本プランが株主および投資家の皆様に与える影響

本プランは、株主の皆様が買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見、さらには代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としております。これにより、株主の皆様は、十分な情報を取得して、買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主の皆様の共同の利益の確保につながるものと考えます。従いまして、本プランは、株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様との共同の利益に資するものであると考えております。

### (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権の無償割当て決議において、別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限として取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、上記3.(1)「本プランに係る手続」(g)に記載するとおり、当社は、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

### (3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続

本新株予約権の無償割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続は不要です。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様にご交付することがあります。この場合、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続は不要となります。かかる株主の皆様には、別途、ご自身が買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当て方法、行使の方法および当社による取得の方法、および株式の交付方法等の詳細につき、本新株予約権無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

以上

- 
- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
  - 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
  - 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
  - 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下②について同じ。
  - 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
  - 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
  - 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
  - 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。
  - 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。
  - 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

## 独立委員会規程の概要

1. 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
2. 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、(1)当社の社外監査役、(2)当社の社外取締役または(3)社外の有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。但し、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
3. 独立委員会の委員の任期は、選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。但し、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役、社外監査役で独立委員会委員である者が取締役、監査役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
4. 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
5. 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。但し、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
6. 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の各委員は、決定等にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

  - (1) 本プランの対象となる買付等への該当性
  - (2) 本プランに係る対抗措置発動の是非
  - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
  - (4) 本プランの廃止または変更
  - (5) 買付者等および当社取締役会が独立委員会に提供すべき情報、意見、代替案、資料の決定およびその回答期限
  - (6) 対抗措置の発動にかかる株主意思確認の必要性



- (7) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項
7. 独立委員会は、6. に定める事項に加え、以下の各号に記載される事項を行うことができる。
- (1) 買付者等の買付等の内容の精査・検討
  - (2) 代替案の検討
  - (3) その他本プランにおいて独立委員会が行うことができると定められた事項
  - (4) 当社取締役会が、別途独立委員会が行うことができるものと定めた事項
8. 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ること等ができる。

以上

独立委員会委員略歴

岡田 民雄（おかだ たみお）

日本坩堝株式会社 取締役会長、当社社外監査役

[略 歴]

昭和35年4月 日本坩堝株式会社 入社  
平成6年2月 同社 監査役  
平成7年2月 同社 専務取締役  
平成7年6月 同社 代表取締役副社長  
平成8年2月 同社 代表取締役社長  
平成15年6月 当社 監査役（現）  
平成19年6月 日本坩堝株式会社 代表取締役会長  
平成24年6月 同社 取締役会長（現）

梶原 俊久（かじわら としひさ）

テイカ株式会社 社外監査役

[略 歴]

昭和35年4月 日商株式会社 入社  
平成4年6月 日商岩井株式会社 取締役  
平成9年6月 同社 専務取締役  
平成11年6月 日商岩井ケミカル株式会社 代表取締役会長  
平成18年6月 テイカ株式会社 監査役（現）

内藤 平（ないとう たいら）

弁護士（みずき総合法律事務所 共同代表）

[略 歴]

昭和51年4月 凸版印刷株式会社 入社  
平成元年4月 弁護士登録（東京弁護士会）  
平成2年10月 日商岩井株式会社 入社  
平成9年2月 みずき総合法律事務所 開設（現）

上記3氏と当社との間において、顧問契約等の関係はございません。

以上

## 新株予約権無償割当ての要項

## 1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

## 2. 割当対象株主

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

## 3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

## 4. 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

## 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

## 6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

## 7. 本新株予約権の行使条件

(1) 特定大量保有者<sup>11</sup>、(2) 特定大量保有者の共同保有者、(3) 特定大量買付者<sup>12</sup>、(4) 特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5) これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6) これら(1)から(5)までに該当する者の関連者<sup>13</sup>（これ

らの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

#### 8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

#### 9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

#### 10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

以上

- 
- 11 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。
  - 12 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下本注において同じ。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいう。以下本注において同じ。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。
  - 13 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。）をいう。

## 当社大株主の株式保有状況

大株主の状況（平成25年3月31日現在）

| 氏名又は名称          | 住 所                 | 持 株 数       | 出 資 比 率    |
|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 福田金属箔粉工業株式会社    | 京都府京都市山科区西野山中臣町20   | 千株<br>1,804 | %<br>14.76 |
| 双 日 株 式 会 社     | 東京都千代田区内幸町2丁目1-1    | 660         | 5.40       |
| 太 陽 鋳 工 株 式 会 社 | 兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39 | 594         | 4.86       |
| JXホールディングス株式会社  | 東京都千代田区大手町2丁目6-3    | 397         | 3.25       |
| 親 和 物 産 株 式 会 社 | 東京都港区西新橋1丁目14-2     | 286         | 2.34       |
| 矢 地 節 子         | 富山県氷見市              | 204         | 1.67       |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 東京都千代田区丸の内1丁目4-5    | 193         | 1.58       |
| 竹 上 雄 輔         | 千葉県流山市              | 150         | 1.23       |
| 丹 田 相           | 東京都板橋区              | 150         | 1.23       |
| 日本化学産業株式会社      | 東京都台東区下谷2丁目20-5     | 122         | 1.00       |
| 成 川 實           | 埼玉県川口市              | 122         | 1.00       |
| 合 計             |                     | 4,682       | 38.32      |

(注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、自己株式数（811,306株）を控除して算出しております。

以上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内略図

東京都新宿区下宮比町3番2号

